

2019年3月20日

No.310-1

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 湊谷 茂

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は3月14日、総務委員会において、前日の本会議につづき地財計画及び地方税法等の一部改正案についての質疑を1時間行いました。

統計不正問題について



又市議員は、アベノミクスの成果を誇張するために行われたかのような、一連の統計不正問題について、公的統計の整備に関する司令塔である総務省の統計委員会は問題点が十分に明らかにされたと考えているのか、さらに統計委員会が設けた「点検検証部会」の役割について質しました。

総務省の横田・政策立案総括審議官は、統計専門家が不足し、初歩的誤りが放置されたこと、また統計作成実務をチェックできる管理職の能力不足を、一連の不正問題の背景として指摘しました。点検検証部会は、公的統計（根幹をなす重要性の高い55統計）は書面審査、他の一般統計は所管省庁での自己点検報告をもとに審査し、そのうえでさらに重点的な審査を行い6月～7月を目途に第一次再発防止策を取りまとめるとのことでした。

法定率の引上げ、臨時財政対策債（臨財債）の償還について

又市議員は、総務省が事項要求している地方財政再建や、地方から経済を建て直すための法定率の引上げがなぜ実現しないのか、また臨財債残高が54兆円にも膨らんでいることに自治体現場は大変危機感をもっていると指摘し、その償還に国は本当に責任を取ることができるのか追及しました。

石田大臣は、国、地方とも厳しい財政状況のもと、法定率の引上げは容易なものではないが、法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保について政府内で議論していくと約束しました。臨財債の元利償還金は、その全額を地方財政計画の歳出に計上し、財源を確保するとともに、臨財債の抑制に努め、償還財源としてできる限り地方税及び地方交付税を確保すると答弁しました。

トップランナー方式、および窓口業務の委託について

2016年度から導入されているトップランナー方式について又市議員は、住民生活の安心、安全の確保を前提として、歳出の効率化をめざすものとされているが、実際には民間委託から直営へ復帰した事例や指定管理者制度が廃止した事例も存在すると指摘し、民間委託等の業務改革が住民サービスにどのような影響を与えているかの検証を総務省は行っているのか質しました。また、業務改革による経費削減分を、交付税の減額に充てることもありうるのか質しました。

北崎・自治行政局長は、毎年度、民間委託等の状況について各都道府県、指定都市の行革担当課及び各都道府県市町村担当課を対象としてヒアリングを行っていること、その成果、課題の発生の参考事例を紹介していると答弁しました。業務改革によって生み

2019年3月20日

No.310-2

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 湊谷 茂

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

出された財源は、自治体に還元すると明言しました。

さらに**又市議員**は、トップランナー方式に窓口業務の委託を導入しようとしているが、これを自治体に求めるのか、もし事実ならば総務省の越権行為だと批判しました。

北崎・自治行政局長は、地方独法の一部改正により公権力の行使を含めた窓口関連業務を行うことが可能になったが、総務省としては一律に民間委託や地方独法の導入を自治体に強制することはないと明言しました。

又市議員は、強制しないと総務省が言う以上、どんな形であっても押し付けることのないように注文をつけました。

幼児教育の無償化と地方負担、ならびに待機児童解消問題について

次に**又市議員**は、安倍総理が選挙目当てに、地方に何の相談もなく幼児教育・保育の無償化を実施すると宣言したことを批判するとともに、この問題に関する総務省の対応を質しました。さらに現在の喫緊の課題は、2万人に達する待機児童の解消であると述べました。さらに、無償化を国費ではなく地方負担を前提として実施することを強く批判しました。

これに対し**川又・内閣府子ども・子育て本部審議官**は、少子化対策の観点から無償化を導入するとし、待機児童の解消についても引き続き取り組むとの抽象的な答弁にとどまりました。**石田総務大臣**は、新たに事務又は負担を義務付ける施策を立案する場合には、事前に地方に情報提供し、国と地方とが十分に協議することが重要であるとして、幼児教育の無償化について、制度所管府省に対して、地方の意見を十分に踏まえるようにと要請を行ったと答弁しました。総務省がこのような要請をするほど、今回の無償化導入が唐突だったことが明らかになりました。財政負担については、国と地方で合意ができたことと答弁しました。待機児童の解消については、平成32年度までの子育て安心プランに基づいて、待機児童の解消のための計画に基づいて施策を推進するとの答弁がありました。

ふるさと納税について

又市議員は、返礼品をめぐる競争が過熱しているふるさと納税についてとりあげ、加熱の原因を質し、実質2千円程度の負担で返礼品を入手できたり、年収が多い人ほど控除額が大きくなったりする現行制度は中止し、見直しをすべきではないかと提案しました。

内藤・自治税務局長は、より多くの寄附金を求め返礼品競争が過熱をし、また「ふるさと納税ポータルサイト」により自治体の情報を容易に入手できることになったことが、ふるさと納税の人気を高めたのではないかと見解を述べました。

又市議員は、その他、このほど新設される森林環境税の趣旨を質するとともに、自治体で財源が有効に活用できる体制づくりに国が適切に支援するように求めました。さらに来年度から導入が予定されている会計年度任用職員制度について国の財政的支援について、早急に明確にするように促しました。